

令和4年6月16日（木曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

坂本 学、小林由朗、有馬剛朗、山口 悟、  
常盤真功、酒上太造、村原守泰、伊藤大典、  
竹中由佳

開会

9時55分

教育委員会

9時55分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・軽工事の発注に際して、二度と疑義が生じることが  
ないよう軽工事等の実施に係るガイドラインを遵守  
しながら事務処理を行われたいことについて

同ガイドラインに基づき、緊急性の判断を明確にし、  
業者選定における競争性や公平性をより一層確保す  
る。あわせて、定期的に事務局内で軽工事の執行状況  
を確認しながら、適切な事務処理を進めていく。

・学生ボランティアや保護者だけではなく、普通学級  
の担任教員等に1時限ずつ交代で特別支援学級のサ  
ポートに入ってもらえるような取組についても検討さ  
れたいことについて

特別支援学級の担任が孤立することを防ぐため、各  
学校園内委員会での話し合いを基に、多くの教員が関わ  
り、組織的、計画的な支援が行えるよう、引き続き校  
長会や学校訪問において働きかけていく。

特別支援教育支援については、令和4年6月1日現  
在、133人の担任教員等を学校園に配置している。特  
別支援学級に限らず、通常の学級においても、支援の  
必要な幼児や児童、生徒の支援に当たっている。

・令和5年4月に設置予定の姫路市立夜間中学につ  
いて、外国籍の人にも知ってもらえるよう、外国語の  
チラシやポスターを用いて広く周知するとともに、開  
校後、外国籍の人が授業を受ける際には、日本語の理  
解度に合わせた丁寧な授業が行われるよう取組み  
たいことについて

外国籍の方にも広く周知するため、多言語での情報  
提供を行っていく。また、日本語の理解度を含めた習  
熟の度合いを見極めながら、少人数での授業や日本語  
指導を行うなど、一人一人に応じた学習を進めていく。

付託議案説明

・議案第56号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇  
等に関する条例の一部を改正する  
条例について

・議案第60号 契約の締結について（姫路市立城乾  
小学校屋内運動場大規模改修等工  
事請負契約の締結）

・議案第61号 契約の締結について（姫路市立手柄  
小学校給食室改築工事請負契約の  
締結）

・議案第62号 契約の締結について（姫路市立増位  
中学校校舎長寿命化改修等工事請  
負契約の締結）

・議案第63号 契約の締結について（姫路市立網干  
中学校屋内運動場大規模改修等（建  
築）工事請負契約の締結）

報告事項説明

・姫路市立小中学校における食育推進プランについて  
・令和4年度以降の成人式典の名称について

質疑・質問

10時10分

（質問）

議案第56号の条例について、男女共同参画等の市  
民意識の調査で、育児休業や介護休暇等を利用する  
ときに支障があるか尋ねたところ、周りの職員の負担  
が増える、休業中に担当業務の遂行に支障が出ない  
ようにすることが難しいという声があった。

今回新たに設けられる子育て部分休業では、職員  
が取得を希望した場合、現場が混乱しないような  
対策を考えているのか。

（答弁）

このたびの条例は市の教職員、市立高校や幼稚園  
の職員が対象となるが、人材確保の面では協力し合  
って行っていく。加えて、今後はICTの導入などを  
踏まえ、休暇の取りやすい環境となるよう少しずつ  
改善していきたいと考えている。

（要望）

いろいろな改善も図りながら、子育て部分休業を  
取りたい人が取りたいときに必要な時間を確保  
できるように、引き続き努力をしてもらいたい。

（質問）

成人式の式典の名称について、令和4年4月から  
18歳が成人となるが、令和5年、2023年に行われ

はたちの集いは、20 歳の人が集まると理解すればよいのか。

(答弁)

そのとおりである。令和5年1月に開催する式典は、令和4年度に20歳になる人を対象に式典を行う。

(質問)

契約関係について、今回の契約議案のうち、4分の3の工事を1つの会社が請け負う予定になっている。同じような時期に大型の工事が重なっているが、工事の施工についてはどのように考えているのか。

(答弁)

工事担当課である営繕課に確認したところ、しっかりした担当を配置しており、十分に工事は執行されると伺っている。学校施設課としても安心だと考えている。

(要望)

学校の負担とならないように、きちんと対応してもらいたい。

(質問)

増位中学校校舎長寿命化改修等工事について、渡り廊下に屋根をつける工事は対象ではないのか。

(答弁)

構造上、既存の建物の上へ増築することは難しいため、屋根を増築することは考えていない。

(質問)

姫路市立小中学校における食育推進プランの内容や小学生・中学生の食生活実態調査2021の結果を、児童や保護者へ周知しているのか。

(答弁)

同プラン及び実態調査の結果については、全学校に配付し、学校全体で共有している。また、ホームページに掲載しており、保護者がすぐに閲覧できる状態にしている。

(質問)

議案第56号の子育て部分休業について、人員不足やコロナ禍で負担が増えている中で、実際に市立学校職員が子育て部分休業を取れる状況にあるのか。これまでの育児に係る子育て部分休業の取得率について説明してもらいたい。また、父親である男性も取得できると思うが、これまで子育て部分休業を活用した男性の先生はいるのか。

(答弁)

従前の、就学前までの子どもを養育している職員の育児に係る部分休業の取得について、令和4年度は、高校の職員が2人、令和3年度は、高校の職員が2人、幼稚園の職員が1人、部分休業を取得している。ただ、対象者の把握が難しいため、取得率は出しておらず、部分休業の取得者は、令和4年度は全員女性である。

今回の条例で子育て部分休業を取得できる対象者は、市立の幼稚園と高校の職員だけであり、県費負担教職員である小・中学校の職員は、この条例の対象外となっている。

(要望)

対象が幼稚園と高校の職員だけとのことであるが、これまで部分休業を取得された人は、想像以上に少ない。

人員不足で難しいとは思いますが、皆が使いやすいように、また男女共同参画の視点からも、男性も取得しやすいように制度を周知してもらいたい。

(質問)

県費負担教職員で、実際に小学校などで育児に係る部分休業を取得した職員はいるのか。

(答弁)

令和4年度で育児に係る部分休業を取得している県費負担教職員は、小学校で5人、中学校で5人、養護学校で1人、合計11人が取得している。

今回小学校3年生までに拡充された子育て部分休業については、教育委員会を通さずに各学校で休暇の取得を処理するため、教育委員会では状況把握ができない。

(要望)

県費負担教職員でも教育委員会が管理しているものについては、きっちり答弁してもらいたい。

(質問)

姫路市立小中学校における食育推進プランについて、食に関心を持つ子の育成という基本目標があるが、実態調査の中で、「食事のときに気をつけていること」の項目について、自ら意識を持ち、取り組めている児童生徒の割合が、平成22年に実施された全国調査の平均よりも低く、平成27年時点の調査結果と比較しても改善されている項目がほとんど見受けられない。

食育は今後につながる大事な取組だと思うが、食育について今後どのように改善していこうと考えているのか。

(答弁)

コロナ禍のため、学校給食で黙食を行っていることや、調理実習などの実施が困難であることにより、食について自ら考える子の割合が改善していなかったと考えられる。

黙食下ではあるが、今後は、電子黒板を活用して食育に関する授業を実施したり、給食中に調理場での調理風景の映像を流すなど、コロナ禍でも食育を実践している学校の取組を他の学校にも周知していきたい。

(要望)

同プランの指導目標の1つとして、感謝の気持ちの醸成を図るとある。食育というのは一切の根本となり、食を育て命を養う根本になるということなので、今後の指導にしっかり臨んでもらいたい。

(要望)

同プランや実態調査の結果をホームページに掲載するだけでなく、もう少し保護者に情報発信していくことが大切だと考える。

学校だけではなく、家庭においても食育の取組を推進できるような方法も検討してもらいたい。

(質問)

議案第61号の手柄小学校給食室の改築工事について、図面を見ると、子どもが給食を受け取る導線が一方通行になっていないように見えるがどうか。

(答弁)

一方通行になるよう設計している。

(質問)

白浜小学校の相撲場について、議会運営委員会から提言ができないかということで話が進んでいるが、教育委員会としては、これからどのように考えて進めていこうとしているのか。

(答弁)

本会議でも教育長から申し上げたとおり、教育委員会としては現地で使用していきたいという希望を持っている。

相撲場の移築や撤去など様々な意見があり、それぞれに関する経費の見積りを算出しているほか、指摘された安全対策について、どのようなことができるのか

調査を進めている。

(質問)

移築や、宗教的な部分の撤去など、これからも相撲場に費用をかけていこうと考えているのか。それとも費用はかけずに、現地で使えるようにしていこうと考えているのか。

(答弁)

現在、議会運営委員会で意見が取りまとめられているところである。

これまでの意見を踏まえながら様々な形での対応を検討しているところであり、具体的な回答は差し控えたい。

(要望)

前教育長の責任が大きいとは思いますが、相撲場は多額のお金をかけ過ぎて造ってしまったという部分がある。現教育長をはじめ教育委員会は、反省の上に二度とこのようなことを起こさないようにするとともに、今後については、本市の子どもたちや学校にとってよりよい方向性となるよう考えてもらいたい。

(質問)

審議会等委員への女性の登用状況について、教育委員会事務局では女性委員がいない審議会が1つある。

学校保健審議会は5人の委員で構成されているが、女性委員が1人もいない。同審議会は何を審議しているのか。そして、女性の委員がいない理由は何なのか。

(答弁)

同審議会は、学校で重大な事故や保健関係の事案があったときに開催するもので、ここ数年は開催していない。

同審議会の委員は、医師会や歯科医師会から推薦してもらおうが、今回、推薦を求めたところ女性がないという状況が生まれたものである。

(質問)

募集時に、できるだけ女性にも参加してもらうように要望する形は取っていないのか。

(答弁)

男性に限る、女性に限るということはしていないが、次年度以降、募集の際は検討したい。

(質問)

学校での子どもたちのマスクの着用について、熱中症防止の観点から、マスク着用の必要がない場面では

マスクを外すよう、子どもたちにしっかり指導することが求められているが、学校側に周知はできているのか。

また、熱中症対策として、学校にミストシャワーやテントなどを設置することについて、具体的にどのように進めているのか。

(答弁)

現在、国や県から、3回続けて1週間ごとに通知が出されている。

基本的な対処方針に変更はないが、熱中症対策を優先するため、体育の授業や運動、部活動、距離がとれる登下校時、マスクをしなくてもよいということから、マスクを外すように声かけを行うことになり、最新の6月10日付の通知では、マスクを外すよう教師が指導することになったため、その旨を学校に周知している。

今後、学校が、子どもたちの熱中症対策を優先した声かけをさらに行っていけるように、教育委員会としても学校に指導していきたいと考えている。

ミストシャワーについては、5年ほど前から、熱中症対策のため設置する学校が多くなってきた。

実際にミストシャワーをつけて、暑い時間帯や放課後の部活動で活用している中学校が多くあると考えられる。

テントの活用については、一般的には、テントを校庭に出しておき、屋外での体育のときなどに、調子が悪くなった子どもや見学者にテントの陰で休んでもらうという扱い方をする学校が多い。

(要望)

登下校の風景を見ていると、まだマスクをしている様子がうかがえる。保護者も学校もマスクを外すことに敏感なところがあるとは思いますが、学校と相談しながら熱中症対策を優先してもらいたい。

体育大会などでも、競技時はマスクを外すが、テント下での待機時などは暑い中でもマスクを着用しなければならない状況がこれまでであったと思うので、今後どのようにしていくのか学校現場でよくすり合わせをしてもらいたい。

(質問)

市内の中学校のうち、どれくらいの学校がミストシャワーを設置しているのか。

(答弁)

私が中学校に勤務していた5、6年前に、ミストシャワー設置に関する通知が学校に届いていたことを記憶している。

既にミストシャワーを設置している学校にはさらに延長できるように、また、設置していない学校については新たに購入できるという内容の通知だったので、ほぼ全ての学校が活用しているものと考えている。

(要望)

コロナも大変であるが、熱中症は命に関わってくる。既に熱中症になった児童生徒が多くいるというマスコミの報道等もあるので、重々気をつけてもらいたい。

(質問)

学校給食では、コロナ対策として、全ての子どもが前を向いて静かに食べるという黙食を行っている。

黙食の改善方法と今後の方向性について説明してもらいたい。

(答弁)

依然として、給食は前を向いて黙って食べるという黙食の状況が続いている。

この状況下において、電子黒板を活用したり、調理場の調理風景のビデオを給食時に流すなど、工夫した食育の取組を学校間で共有し進めていきたいと考えている。

(要望)

コロナ禍でどのようなことができるか分からないが、楽しい学校生活、また楽しい食事ができるように学校と協力して進めてもらいたい。

(質問)

白浜小学校の相撲場について、教育委員会からスポーツ振興室に所管替えとなり、相撲場を一般開放した場合、不特定多数の人が利用するために学校に入ってくることになるが、防犯上の兼ね合いも含めて、学校側の反応はどうか。

(答弁)

議会運営委員会で検討中の案件であるため、正式な提言を元に決定していきたいと考えている。もし一般の人が利用するのであれば休日等になると思うが、その辺りは学校長の意見も聞きながら、保安上のことも検討していきたい。

(質問)

市立姫路高等学校には敷地内に外部の人も利用できる音楽ホールがあるが、学校敷地内にそのような施設がある学校はほかにもあるのか。

(答弁)

ほかにはないと思われる。

(質問)

白浜小学校相撲場については、やはり安全面が一番大切なところだと思う。

議会運営委員会において、小学生や教職員、地元住民にとって一番よいやり方を考えながら提言を作っているが、相撲経験者からすると、相撲をやったことのない人にどこまで安全面が分かるのかというような疑問がある。

白浜小学校相撲場の土俵の安全面について、柱にクッション材を巻くだけで安全が確保されるのか。

安全面については、姫路市相撲連盟や兵庫県相撲連盟にも意見を聞いてみるのも 1 つの方法ではないかと思う。

安全面も判断材料の 1 つだと思うので、よく検討してもらいたいと思う。

(答弁)

教育委員会としては、多くの税金を投入して整備した相撲場なので、現地で利用したいという考えを持っているが、予算面や安全面などで様々な意見がある。

最終的には議会の提言を受けて、子どもたちや学校の意見も尊重しながら再度検討を行い、早いうちに方向性を示したいと考えている。

(要望)

議会からの提言を総合的に評価した上で、市として一番よい方法を考え、将来に負担が残るようなことは避けるようにしてもらいたい。

(質問)

コロナ禍ではあるが、改装後の城内図書館の利用状況はどのようになっているのか。

(答弁)

令和 3 年度の利用状況は集計中であるが、見ている感じでは、コロナ禍前ほどではないが利用者数は回復してきている。ただ、17 時から 19 時までの利用者はまだそれほど多くはないという状況である。

(要望)

改装により使いやすくなっており、市民にとって貴

重な場所である。特に子どもを連れてきた親や小さい子どもが使いやすいような図書館にしてもらいたい。

(質問)

小規模特認校の準備に係る事務等はどのような状況になっているのか。

(答弁)

令和 5 年 4 月に小規模特認校となる安富北小学校と蒔野小学校で現在準備が進められており、各校のオープンスクールについては広報ひめじで周知を図るとともに、リビング姫路にも掲載してもらった。

また、10 月頃から生徒の募集を行う予定であり、その直前に、児童募集開始の記事を広報ひめじに掲載したいと考えている。

(要望)

小学校は地域における核になるので、地域の人が何とか学校を残そうという方向でいろいろな工夫を行っている。教育委員会も温かくサポートをしつつ、各校を本当によいものにしていてもらいたい。

(質問)

熱中症対策のため、ウォータークーラーが各学校に設置されているが、使用状況はどのようになっているのか。

(答弁)

子どもたちが水筒を家から持参することが基本である。

ウォータークーラーは、自分の分がなくなったり、忘れてしまった場合に、補完的な役割で使用することになっている。

これから暑くなるにつれて、ウォータークーラーを使用する学校は増えていくと考えている。

(要望)

ウォータークーラーは各学校に設置されており、使ってもらうことが必要である。先生からも声かけをしてもらい、子どもたちがウォータークーラーで水分補給しやすい雰囲気をつくってもらいたい。

(質問)

令和 4 年 2 月に、姫路きょういくメッセで行われる予定であった家庭教育講演会については、来年の姫路きょういくメッセで行うのか、あるいはまた別の機会に行うのか。

(答弁)

今の段階では、姫路きょういくメッセの場で開催したいと考えている。

令和3年度に募集を行ったが、コロナ禍で一旦延期となり、再度募集をしたものの、また開催できなくなり、残念な結果となってしまった。令和4年度は、オンラインでの対応ができるような講師を招へいするなど考慮していきたい。

(要望)

周囲でも関心の高い人が多いので、オンラインやいろいろな形を取ってでも、ぜひ開催してもらいたい。

**教育委員会終了**

**10時59分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）の審査】

**こども未来局**

**11時20分**

**前回の委員長報告に対する回答**

**・本市ホームページでは、相談窓口が列記されているのみでヤングケアラーの子どもがどの窓口に相談すればよいのか分かりにくいと思われるので、迷わず相談先を見つけることができるようホームページの見直しを図られるとともに、ポスター等も活用して、相談窓口を広く周知されたいことについて**

当事者がホームページを見たときに相談窓口が分かりやすくなるよう、文面や構成について見直しを図った。今後も引き続き、誰もが見やすいホームページになるよう工夫を重ねていくとともに、ポスター等を活用するなど、市民への周知・啓発に取り組んでいく。

**報告事項説明**

・姫路市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

・3歳児に係る提供体制の確保方策について

**質問**

**11時29分**

(質問)

3歳児に係る教育・保育施設の提供体制について、全ての3歳児が入園できる提供体制を目指すため、まずは私立施設に定員増を働きかけた後、それでも定員が不足する場合に市立幼稚園での拡充を検討することであるが、私立施設での定員増の用途は立っているのか。

(答弁)

現在、私立施設に対し、定員や施設整備等、例年実施している内容も含めてヒアリングを実施しているところであり、まだ確定した数字は出ていない。

ただ、ヒアリング結果を踏まえて、市立幼稚園の3歳児定員枠の拡充については、職員確保の調整がつき次第考えていきたい。

(質問)

市立幼稚園からも3歳児保育拡充に関して、いろいろな要望が出ていると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

定員枠の増が必要なところに受け皿を確保することが目的であり、市内全園で3歳児保育を実施するのは過剰だと考えている。職員の確保も必要になるため、全園での実施については今のところ特に考えていない。

(質問)

3歳児の受け皿が足りない地域で、市立幼稚園の3歳児の定員枠を拡充することについて、どのように考えているのか。

(答弁)

まずは私立施設の意向を伺い、3歳児の定員枠を拡充してもらえる場合はその枠を活用し、それでも定員枠が不足する場合には、市立幼稚園での対応を検討していきたい。

(要望)

姫路市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、同計画をはじめとする子ども・子育て支援施策に関することを調査・審議するために、子ども・子育て会議が開催されているが、同会議には子ども・子育て支援に関するプロフェッショナルが出席されている。しっかりと現状を分析した資料を同会議に提供して諮ってもらいたい。

(質問)

報告事項2の資料の「3歳児に係る提供体制の確保方策について」のうち、「3歳児の1号認定子どもに対する提供体制の確保方策について」で、まず市立幼稚園の4歳児、5歳児に係る1号定員の減少に合わせ、3歳児の1号定員の増加を図るということが書いてあるが、先ほどの説明からすると、この部分は不要ではないのか。内容について再度確認してもらいたい

がどうか。

(答弁)

現在、3歳から5歳までの1号認定を全部合わせると、ニーズ量よりも確保量のほうが多くなっている。

確保量が少ない場合に定員を増やしていくという基本原則がある。各市立幼稚園において、実際には5歳児の1学級、35人分しか必要がないのに、2学級分の70人の定員枠を取ってしまったところがあり、そこを少し減らしていき、まず私立施設で定員を増やす余地をつくらうというものである。

(要望)

説明を聞いても分かりにくい。文章はもう少し分かりやすいように丁寧に考えてもらいたい。

(質問)

4、5歳児の定員枠にかなり余裕があり、先生の数に比べて子どもの数が少ないのは、私立の幼保連携型認定こども園などの幼稚園と比べると、市立幼稚園のほうが保育時間が短いため、需要とのアンバランスを生んでいるのではないのか。

今後、市立幼稚園をなくしていこうという方向性には見えないが、どのような認識を持っているのか。

(答弁)

姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針の中で説明してきたように、まずは公立・私立施設の両方で子どもたちの受け皿になろうというのが前提である。

その中で、私立施設によって受け皿を確保できる場合は、そちらを積極的に活用し、私立施設でも児童の受け皿がない地域等では、市立施設が役割を果たしていくものであるとの認識である。

(質問)

平成20年ぐらいから市立幼稚園の数を減らしていくような動きがあって、今もその延長線上でずっと来ている。

市立幼稚園という形を本当に残すのか、市独自で新しい方向性を考えてもよいのではないのか。

(答弁)

市立施設としての役割は当然残ってくると思うので、その役割を明確化しながら考えていきたい。

(意見)

明確化するとしても、今のままの保育時間の短さでは駄目だと思う。

(質問)

令和4年4月1日時点の保育所等利用待機児童数について、昨年度に比べて待機児童数は98人から43人に減っているが、入所保留者数は令和2年度から600人ほどと高い水準で推移している。このことについてどのように考えているのか。

(答弁)

国が定義する保育所等利用待機児童では、認可外の施設である企業主導型保育事業で保育されている児童については待機児童数に含めないこととされており、当該保育事業の利用者の増加が待機児童数の減少の1つの要因として挙げられる。

今後、利用定員の増員を私立施設に働きかけたり、あるいは保育士確保対策を総合的に行いながら、入所保留者数についても減らしていけるように取り組んでいきたい。

(要望)

姫路市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施しているところであることから、入所保留者数の数字を意識しながら、引き続き待機児童の解消に取り組んでもらいたい。

(質問)

教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書について、利用希望施設を第2希望までとしていることに、何か理由があるのか。

(答弁)

これまでは手作業で利用調整を行っていたためである。

もう1つの理由としては、今まで第2希望の施設に入所決定をした後に、やはり最初の第1希望の施設に行きたいという希望があり、第2希望で決定した施設を辞退されるケースが見受けられた。

第4、第5希望まで聞いても、やはり決定した施設が希望順位の低い施設であった場合、辞退者が多くなり、結局当該施設の定員枠が余ってしまうことが想定されることから、これまでは第2希望までとしていた。

今後については、AIの入所選考も導入しており、利用希望施設数の拡大についても視野に入れていきたいと考えている。

(質問)

ヤングケアラーについて、既に、ポスターやリーフ

レットを活用して、相談窓口の周知を行っているのか。

(回答)

ポスターは、国から届いたものを関係団体等への配布用として教育委員会と健康福祉局にも配るとともに、全庁にも周知のため配布している。

また、配布に先駆けて、庁内の電子掲示板で、同ポスターとヤングケアラーを見かけたときの対応を全職員に通知しており、既に1,400人ほどの職員が見ている。

(質問)

学校や関連部署に対しては、今から案内を行うのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

リーフレットはどのようなものと考えているのか。

(答弁)

国から送付されてきたポスターとリーフレットはサイズが違うだけで、内容は一緒である。リーフレットはA4くらいの大きさで、ポスターはリーフレットよりもサイズが大きい。

(要望)

ヤングケアラーは本当に微妙な問題で、子どもたちやその家庭にとって表に出したくないようないろいろな問題が出てくると思うので、大変になると思うが、個別の対応もお願いしたい。

**子ども未来局終了**

**11時50分**

**意見取りまとめ**

**11時51分**

(1)付託議案審査について

・議案第56号及び議案第60号～議案第63号、以上5件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2)付託請願審査について

・請願第18号については、全会一致で採択し、要望書を送付すべきものと決定。要望書の文案は正副委員長に一任することに決定。

・請願第8号及び請願第16号、以上2件については賛成多数で継続審査すべきものと決定。

(3)陳情報告について

・陳情第18号について報告。

(4)閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(5)委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**12時06分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】

**正副委員長退任挨拶**

**12時07分**

**閉会**

**12時08分**